

平成20年度市場化テスト3調査の実績評価について

農林水産省所管の「牛乳乳製品統計調査」、「生鮮食料品価格・販売動向調査」及び「木材価格統計調査」の3調査については、平成22年度以降の事業の実施に当たっては、競争の導入による公共のサービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく評価を踏まえた民間競争入札の計画等を作成し、これを基に実施することが必要。

民間競争入札等を実施するため、事業終了前に、平成21年調査の実施状況（評価）を基にし、計画策定を行うこととする。

「上記事業の実施状況等を踏まえ、平成22年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年3月末までに策定する」
（公共サービス改革基本方針（平成20年12月閣議決定））

具体的には、以下のスケジュール

		（ ）は計画（案）についての審議
3月中・下旬	入札監理小委員会	農林水産省が作成した実施状況を基に、内閣府が作成した実績評価の審議
3月下旬	統計調査分科会	（農林水産省が作成した民間競争入札の計画（案）審議）
3月下旬	監理委員会	実績評価（案）、（民間競争入札の計画（案））審議 議了
		実績評価の確定（内閣総理大臣） （計画の確定（農林水産省））